

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第42回）

議事録

日 時 令和3年8月6日（金）14:00～14:30

場 所 名古屋市公館 レセプションホール

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 (1) 令和3年度の二之丸庭園の修復整備について
(2) 二之丸地区の発掘調査について

報 告 ・西之丸蔵跡追加調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第42回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中、第42回全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、議事といたしますのは、令和3年度の二之丸庭園修復整備と、二之丸地区の発掘調査についての2件です。全体整備検討会議でご議論していただいた後、関係する部会にて詳細を議論しましたので、その意見も含めてご報告いたします。そのほか、西之丸の蔵跡追加調査について、全体整備検討会議で何度かご意見を伺い、現在関係する部会で詳細な議論をいただいています。整備に関する考え方について、改めて文化庁へ確認しましたので、ご報告いたします。</p> <p>また、今回は議題にはしていませんが、先日本丸御殿において天井板が破損する事案がありましたので、ご一報させていただきます。すでに報道がありました。8月1日の日曜日に、玄関二之前廊下において、破風板の補強材である破風板裏面吸付棧の木材が落下し、2か所が破損しました。幸いけが人はなく、施工業者による屋根裏の状況確認を実施しました。現状で、他の補強材が落下する可能性が低いと判断したことから、破損個所に応急処置を施したうえ、8月3日の火曜日から通常の観覧を再開しました。今回落下した吸付棧は、想像以上に乾燥収縮したことが原因と考えられますが、本丸御殿屋根裏の総点検が必要と判断し、昨日施工業にて点検を実施しました。文化庁に毀損届を提出するとともに、今後点検結果をとりまとめ、改めて全体整備検討会議の議題とさせていただきます。</p> <p>それでは限られた時間ではありますが、本日も、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、座席表。その後に会議資料が1から3までです。資料1については、A3版で2枚です。資料2については、A3版で2-1から2-7までの7ページです。最後に資料3については、A3が1枚です。</p> <p>早速ですが、議事に移ります。ここからの進行は、瀬口座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 令和3年度の二之丸庭園の修復整備について</p>
瀬口座長	暑い中、ご苦勞様です。それでは議事、進行を務めさせていただきます。

	<p>ます。いつもと同じように、まず事務局にご説明していただいて、その後皆さんのご質問、ご意見を伺わせていただきます。議題の1が、令和3年度の二之丸庭園の修復整備についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>二之丸庭園の修復整備についてですが、この件についてはこれまで複数回にわたり、全体整備検討会議でご議論をしていただいています。その後ですが、現状変更の申請手続きに際し、修復整備の方法の詳細の部分が、若干説明が不足している箇所がありました。再度部会で検討し、本日こちらの会議で改めて付議させていただきます。主に修正点について、担当者からご説明いたします。</p>
事務局	<p>資料1-1をご覧ください。本件は、今年度行いたいと考えている二之丸庭園の景石保存修理と景石修復について、ご説明するものです。具体的には資料1-1の右上のB景石修復の文字の4行目の後半です。城内に保管されている古石材で石組みを行う。こちらを補足しました。具体的な内容は、資料1-2をご覧ください。現状は右上のように、不安定な石組みを安定化させるために土嚢を積んでいます。こちらの土嚢を撤去します。その後、図面の下になりますが、混合土を充填し、城内に保管する石材を使って石組みをしたいと考えています。修復に使用する石材や積み方については、庭園部会の先生方に事前の確認や指導をいただきながら進めていきたいと考えています。 本件は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
瀬口座長	<p>只今、説明がありました内容について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
高瀬構成員	<p>確認させていただきたいんですけど。混合土は補強土ですけど、これはセメントを加えているのですか。</p>
事務局	<p>こちらは鋼土に、粘土や石灰などを混合したサンプルを作って、先生方にご確認いただきながら進めたいと思います。</p>
高瀬構成員	<p>まだ、これからの予定なんですね。石灰は加えるけど、セメントは加えないということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
高瀬構成員	<p>わかりました。</p>
瀬口座長	<p>小濱委員、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>資料1-2の真ん中あたりの図に、赤い絵で書いてある石積みとあります。これは現在、石組みを安定するように土嚢を積み上げられていますけど、これを撤去して、石を積むわけですけど。この石は、どういう石ですか。新しい石ですか。それとも、すでにある石ですか。新しい石だと、形はどういうふう決められたのですか。ちょっと教え</p>

	ていただきたいです。
事務局	下の図面でお示ししているものは、あくまで想定で書いているものです。実際に使用する石材については、城内に保管されている石材を想定しています。
小濱構成員	ということは、ここに当初積まれていた石は保管されているのですか。
事務局	ここに積もうと考えている石は、二之丸庭園の発掘の中ででてきた、根拠の不明な石を使っていきたいと考えています。
小濱構成員	完全な復元ではないのですね。
事務局	完全な復元ではありません。
小濱構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようなので、次に移ります。この件については、現状変更の手続きが必要になりますので、文化庁への現状変更の手続きを進めるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。 続いて、議題の(2)二之丸地区の発掘調査についてです。事務局から説明をお願ひいたします。
	(2) 二之丸地区の発掘調査について
事務局	議題の(2)二之丸地区の発掘調査ですが、この件については前回の全体整備検討会議で、部会に戻す必要はないのではないかと、というご意見をたくさん伺ったところです。当日に、最終的には、部会への差し戻し扱いということを見せていただいた案件です。再度部会での検討を経たうえで、本日の全体整備検討会議へ、再び付議をさせていただきます。前回、一度ご覧いただいている内容で、大変恐縮ですが、部会で出た意見などについて、担当者からご説明いたします。
事務局	本件は、昨年度実施予定だった T11～15 トレンチの発掘調査において、今年度に発掘調査を行うことになった T11・12・15 の3か所のトレンチの調査範囲を一部見直すことについて、ご意見をいただきたく、提出するものです。 まずは、石垣・埋蔵文化財部会でご指摘された点についてご説明します。主に3点、ご指摘がありました。1点目は、発掘調査にあたって、近代遺構のかく乱と認識して破壊せずに、文化財としての取り扱いを求めるとのこと。2点目は、測量図と御城御庭絵図の重ね図にずれが生じていて、最近はさまざまな方法の重ね方があるので、図の重ね方を工夫してみたらどうかというもの。3点目は、名古屋市である名古屋城の発掘調査報告書の作成が遅れていることがあるので、適切に作成してほしいということです。

	<p>1 点目の近代遺構の取り扱いについては、第 1 次調査では近代遺構が出土した時点で掘削をやめ、近代遺構が出土した区域については、その時点で調査をやめています。今回も同様の認識で調査を進めていきます。2 点目の重ね図にずれが生じている問題については、調査研究センターとしても、絵図の精度にも問題があり、完全に一致する重ね図の作成は難しいと考えています。今後は二之丸庭園も含めて、出土した遺構と絵図を対比して、随時御城御庭絵図を用いて絵図を修復して、絵図と図面の対処に取り組んでいきたいと思ひます。最後の 3 点目の報告書の作成については、昨年度の調査も併せて、来年度に報告書を発行する準備を進めています。今後、適切に報告書を作成できるよう取り組んでいきます。</p> <p>石垣・埋蔵文化財部会でのご指摘は以上です。</p> <p>続いて、今年度の調査内容についてご説明します。内容は、前回の全体整備検討会議でご説明したものから変更はありませんが、改めて今年度の調査について概略をご説明します。調査の目的については変更はなく同じで、その目的を確実に達成するために T11 と 12 の位置、調査面積を変更します。資料 2 - 3 の図で変更前の調査区位置を赤枠の四角で、変更後の調査区位置を赤い四角でお示しました。変更した調査区については、資料 2 - 2 の表 1 にまとめましたので、ご覧ください。調査の目的は当初から変わらず、T11 は二之丸御殿西部の遺構を確認すること。T12 は、二之丸御殿の西境を構成する堀遺構の確認をすることになります。なお、T15 については、歩兵第六連隊平面図集を参照したところ、近代遺構にあたる可能性が低いので変更は行いません。従来通り東西 2m、南北 4m でトレンチを行い、馬場関連遺構の検出を確認する予定です。</p> <p>説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。</p>
瀬口座長	<p>前回提出されたものと変更はないということですが、一応ご説明いただきましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。</p>
赤羽構成員	<p>確認をしたいのですが。資料 2 - 5 と 2 - 6 に、明治村の歩兵第六連隊平面図集と、右上に拡大範囲と書いてあります。明治村の図と拡大範囲の図の建物の範囲が、違っているような気がします。どうか、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この違いについては、拡大範囲の建物の配置図については、明治村の資料を確認する以前に作成したもので、米軍の航空写真を基に建物の位置をトレースしたものです。そのため、明治村の図面と拡大範囲の図の建物の配置は異なっているということです。</p>
赤羽構成員	<p>そうすると、拡大範囲と図示したものの根拠を、出典といいますか、それを明示してほしいですね。異なっているのが、やはり気になりますよね。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。</p>
丸山副座長	<p>明治村が所蔵というのは、前回確認されていたんですね。これは</p>

	<p>青図ですか。図面としては、</p> <p>それと、赤羽委員の質問にありましたけど、だいぶ建物の形が違うので、位置とか。そういうものの、拡大範囲の図面が何かあるのかなという気がしましたけど。この歩兵第六連隊平面図集は、いつ頃のものかわかりますか。わかれば、教えてもらいたいです。なんで明治村にこれが所蔵されているのか、よくわかりません。経緯があれば、簡単に教えてください。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんが、本日、そのあたりの詳細についてお答えできないので、また後日改めてお答えさせていただきます。</p>
丸山副座長	<p>後日で結構ですから、教えてください。</p>
瀬口座長	<p>明治村には六連隊の兵舎と病院が移築されています。そのときに必要な資料を、明治村が所蔵しています。青図です。ちょっと日に焼けていますけど。</p> <p>それから、先ほどお話があったように、出典を書くようにされたほうが、余計な間違い、誤解がないと思います。誤解をさせないようにされたらいいかなと思います。時期は違いますけど。明治村のものは、建物のいくつかで、だいたいいつくらいのものかは、多分わかると思います。昭和の前期とか。それほど古いものではないです。</p>
丸山副座長	<p>青図ですね。</p>
瀬口座長	<p>いえ、建物そのものです。ほかには、どうでしょうか。はい、お願いします。</p>
高瀬構成員	<p>今回は近代の遺構を、兵舎の建物を調査したということですが、最終的に近代の遺構の取り扱い方針というのは、まだ決まっていないのですか。これからですか。</p>
事務局	<p>二之丸地区、二之丸庭園として、近代の遺構を遺構として認識して、そこまでに留めておくという方針で、今調査を進めています。その後の取り扱いについては、今の時点でこういった方針というのは持っていません。ただ、今回もできるだけ近代の遺構にあたらないように、近世の遺構が調査の目的ですので。できるだけ近世が調査をできるように調査の位置を変更したということです、</p>
瀬口座長	<p>二之丸庭園のほうは、将校集会所前の前庭のところは、近代の遺構だけを保存するという方針ですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
瀬口座長	<p>各庭園のほうは、令和に基礎がでたりしているので、それは位置を保存していくということで、進めてきている。だから、まだ決まっていないということですね。今後議論していく。はい、ありがとうございました。</p>

	<p>ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これは前回一度皆様方に了解をいただいていることではありますが、この3か所については、今年度の事業として名古屋市の教育委員会と現状変更の手続き、今日了承されるということですので、そのようにしていただきたいと思います。</p> <p>あとは、議事はありませんので、これで終了いたします。事務局へお返しします。</p>
	<p>6 報告</p> <p>・西之丸蔵跡追加調査について</p>
事務局	<p>以上の2点が本日の議事です。ありがとうございます。最後に1点、事務局よりご報告をいたします。内容については、西之丸の蔵跡追加調査についての経過です。資料3をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、今まで先生方にお示し、ご検討いただいた今後の進め方に、これまでの事業の経緯などを加えて再構成したものです。西之丸の整備事業については、6月4日の全体整備検討会議において、資料の左下の①から右上の⑥までの方針、ないしは手順を議題としてお諮りし、それに基づく発掘調査のところについて、現在部会で検討している途中です。部会の検討の中で、現在の考え方、主に①から⑥について、今後慎重にかつ確実に進めるためにも、事前に文化庁へ確認しておいたほうがいいのか、というご意見がありましたので、この資料を作成しました。整備に関することは、全体整備検討会議でお願いする事項と考えています。私たちとしても、この資料の左側に、事業の経緯という表がありますけども、上から3つ目の赤枠で囲ってある平成25年度に作成した整備構想。ここから時間が結構経っていることを考え、念のために、私たちも聞いておいたほうがいいのかと考えたことから、文化庁へこのような経緯でよろしいですか、と確認をしました。文化庁からは、方針や手順については、この資料のとおりでいいのか、といった趣旨の回答をいただきましたので、この場でご報告をさせていただきたいというものです。</p> <p>なお、現在部会で検討している発掘調査のものについては、部会での議論を終えたあとで、こちらの全体整備検討会議に議題として挙げさせていただきます。その先の具体的な整備内容については、発掘調査を実施した後に、その結果の検証とあわせて、この会議で議題としてご意見をいただきたいと思いますと考えています。そのときには、よろしくお願いたします。説明としては以上です。ご質問やご不明な点がありましたら、よろしくお願いたします。文化庁からOKをいただきましたという報告になります。</p> <p>よろしいということであれば、こちらの報告については終わらせていただきます。</p> <p>それでは、ここまでで本日予定していました内容については以上です。本日も、貴重なご意見をいただき、心より感謝を申し上げます。以上を持ちまして、本日の全体整備検討会議を終了いたします。お忙しい中、本当にありがとうございました。</p>